

報告事項 1 (参考資料 2)

# 博多港港湾計画資料(案)

—一部変更—

令和 7 年 12 月

博多港港湾管理者  
福岡市

## 目 次

変更理由	1
I 港湾施設の規模及び配置に関する資料	2
1 公共埠頭計画	2
2 水域施設計画	3
II 土地造成及び土地利用計画に関する資料	6
1 土地造成計画	6
2 土地利用計画	7
III 港湾の効率的な運営に関する資料	8
1 効率的な運営を特に促進する区域	8
IV その他重要事項に関する資料	9
1 國際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能する ために必要な施設	9
2 大規模地震対策施設計画	10
V 港湾の環境の保全に関する資料	11
1 環境への影響と評価	11
2 環境影響の総合評価	12
VI その他資料	13
1 博多港地方港湾審議会委員名簿	13

## **変更理由**

箱崎ふ頭地区において、R O R O 船の大型化やモーダルシフトの促進等に対応するため、  
公共埠頭計画、水域施設計画、土地造成計画等を変更する。

# I 港湾施設の規模及び配置に関する資料

## 1 公共埠頭計画

### 1-1 箱崎ふ頭地区

今回計画する公共埠頭計画の規模及び配置は、次のとおりである。

表 1 公共埠頭計画の変更内容

(今回計画)

地区名	施設名	水深 (m)	バース 数	延長 (m)	種別	規模及び配置の考え方
箱崎 ふ頭 地区	Hz6 (内貿 RORO 船用)	-9	1	260	既定計画の 変更計画	内貿 RORO の運航体制や大型化 (15,000GT 級)に対応可能な 施設数・水深・延長に変更する。
	Hz7 (内貿 RORO 船用)	-9	1	260	既定計画の 変更計画	
	Hz5 (外貿船用)	-12	1	240	既設	内貿 RORO の計画変更に伴い、 既設の外貿多目的利用岸壁に 外貿 RORO を位置づける。
	埠頭用地	面積 (ha)			既設の 変更計画	Hz6 と Hz7 の整備に伴い、埠頭 用地を拡大し、モーダルシフト の推進等に寄与する。
			(既設: 23.1ha) (新規: 1.3ha)			

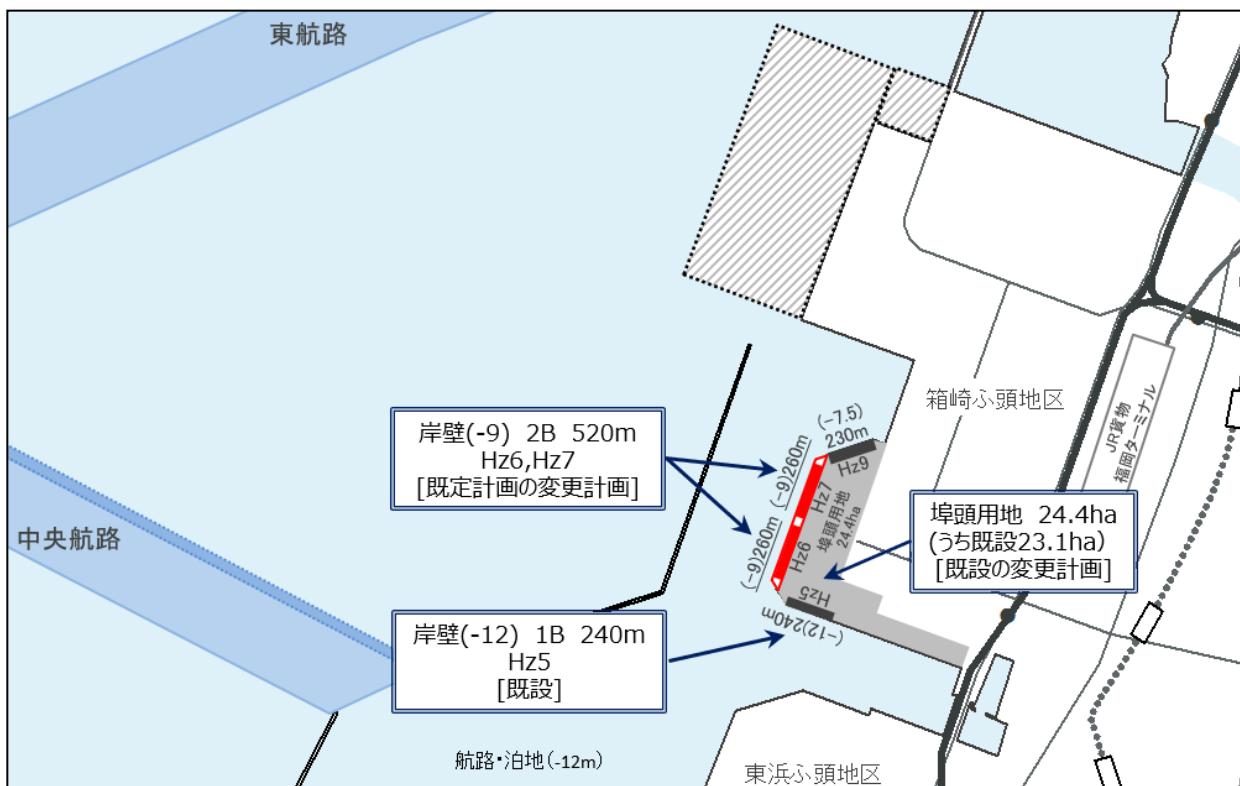


図 1 公共埠頭計画図

## 2 水域施設計画

### 2-1 箱崎ふ頭地区

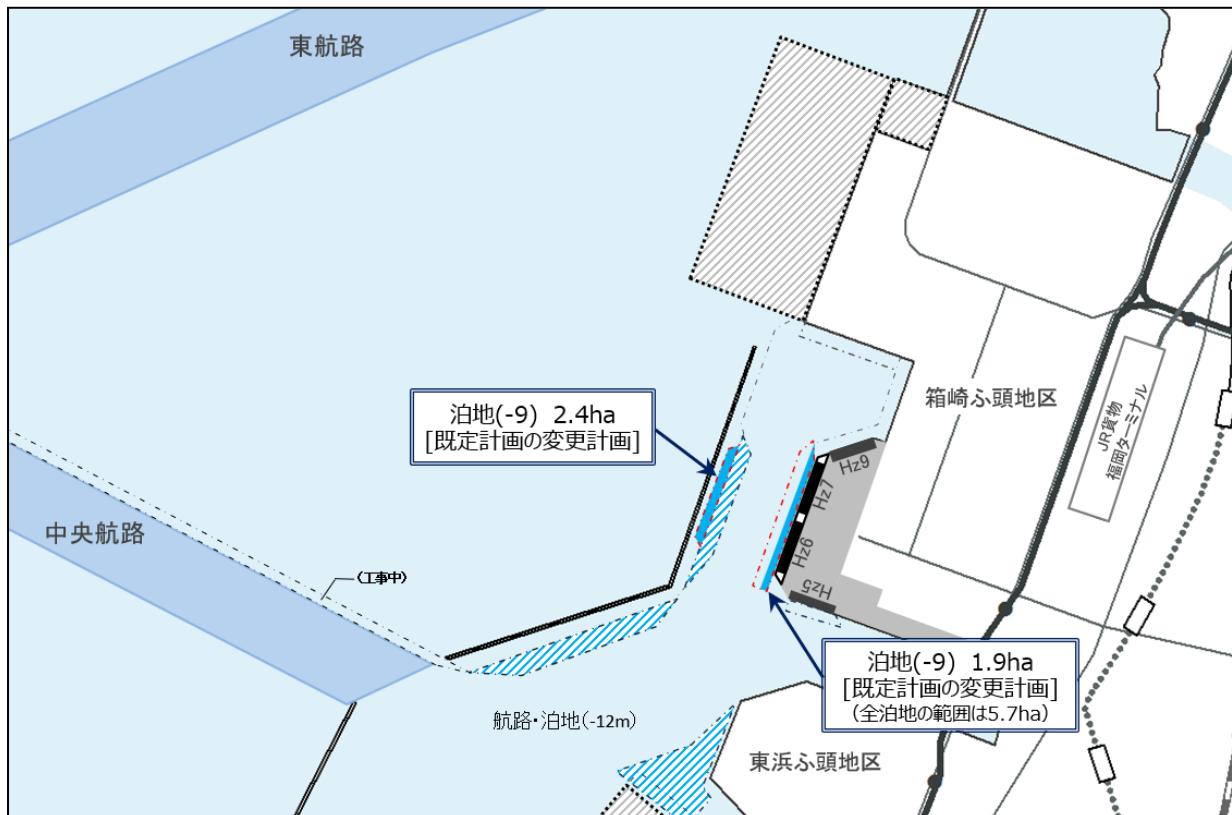
#### (1) 泊地

今回計画する泊地の規模及び配置は、次のとおりである。

表2 泊地の計画変更内容

(今回計画)

地区名	水深 (m)	面積 (ha)	種別	対象船舶	規模及び配置の考え方
箱崎ふ頭地区	-9	4.3	既定計画の 変更計画	15,000GT級 (内貿RORO船)	対象船舶の全長を199mと設定し、2Lの回頭泊地を岸壁前面に確保する。



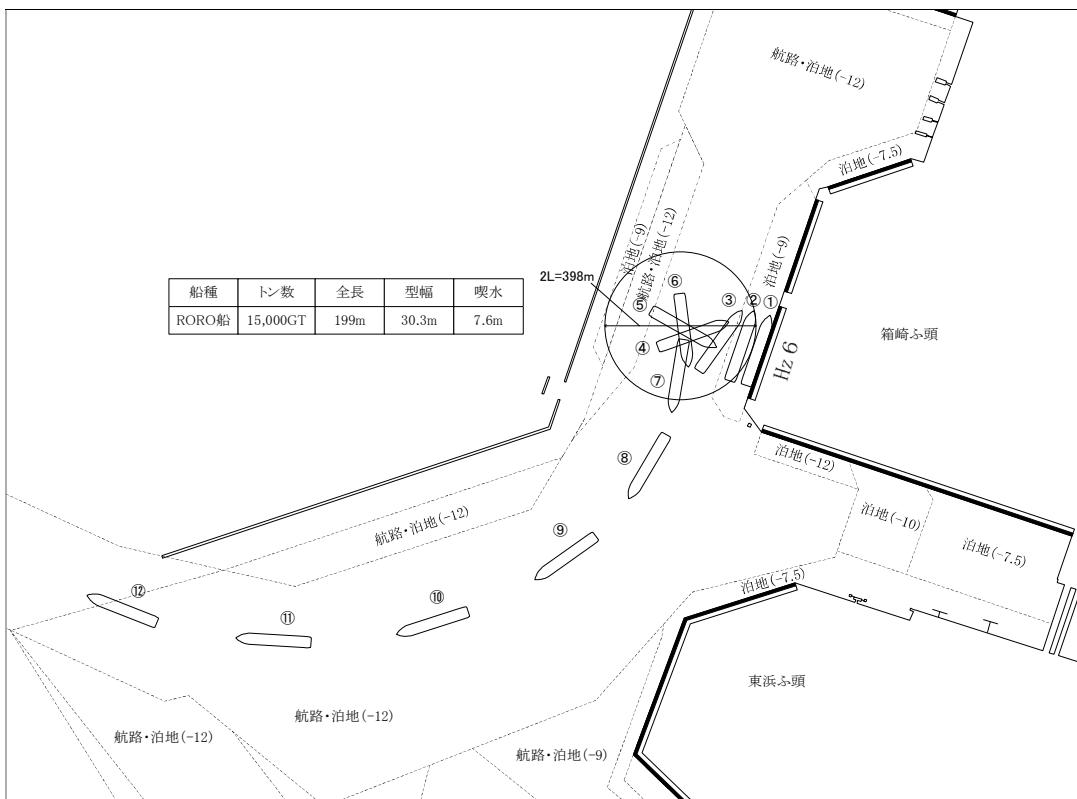


図3 操船例図 (Hz 6、入船つなぎ)

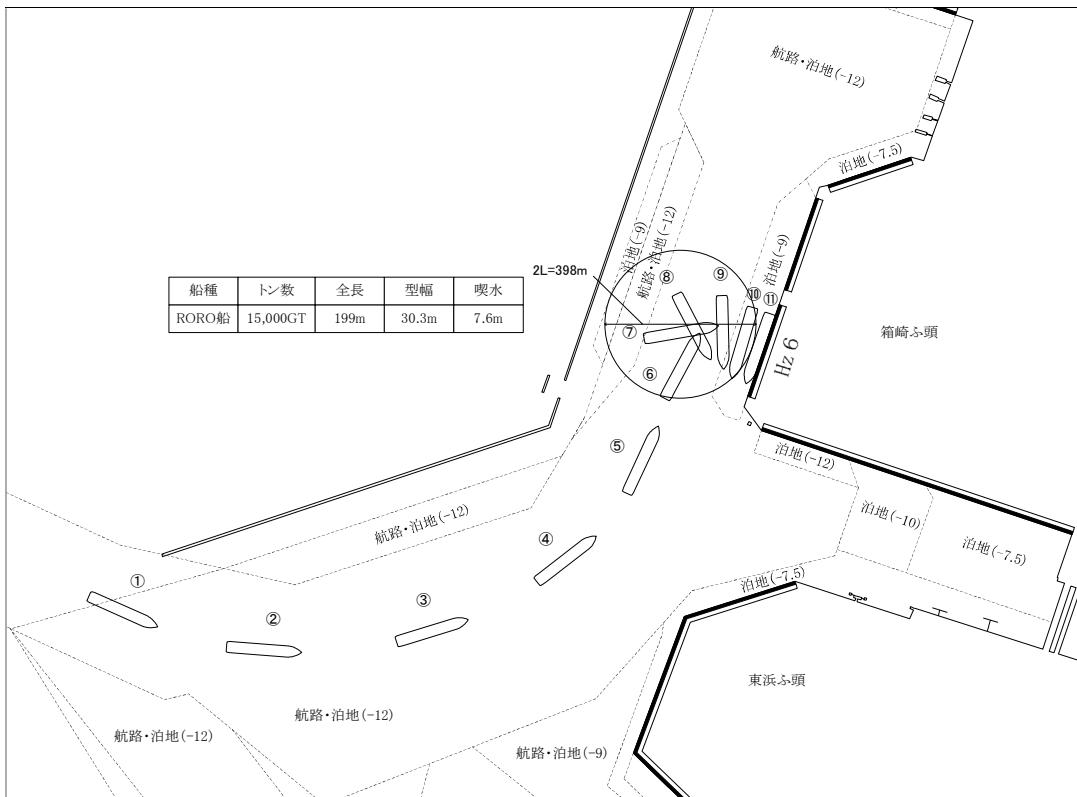


図4 操船例図 (Hz 6、出船つなぎ)

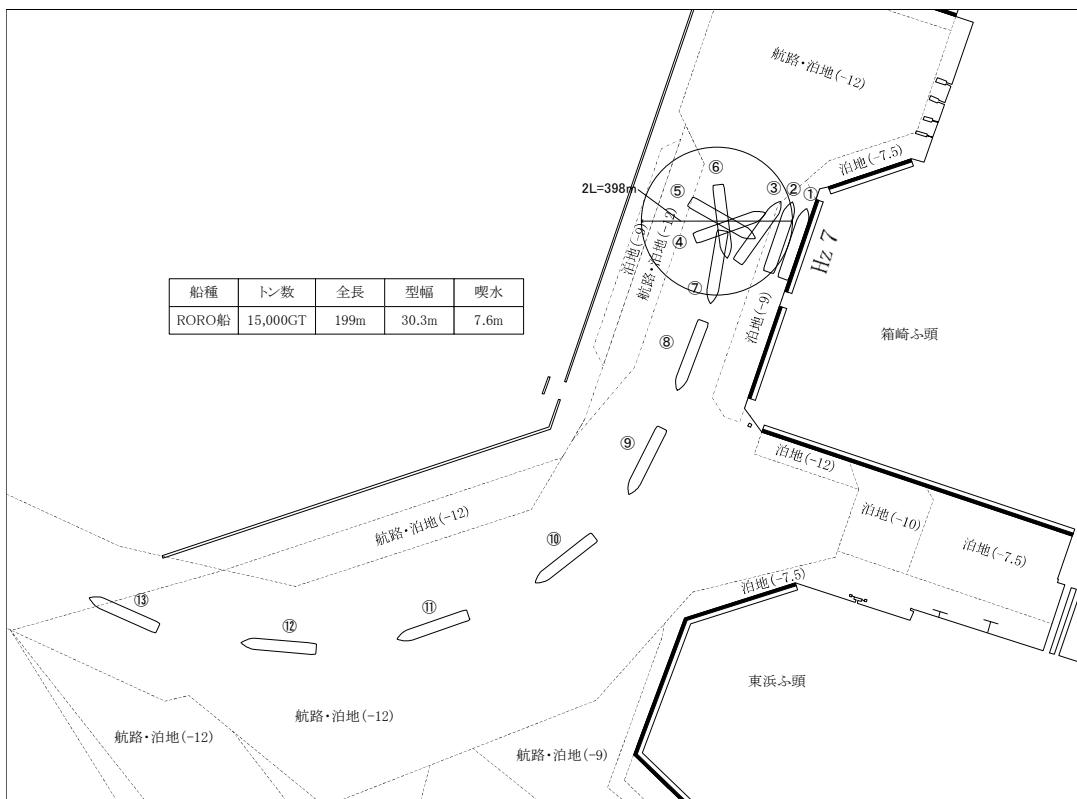


図5 操船例図 (Hz 7、入船つなぎ)

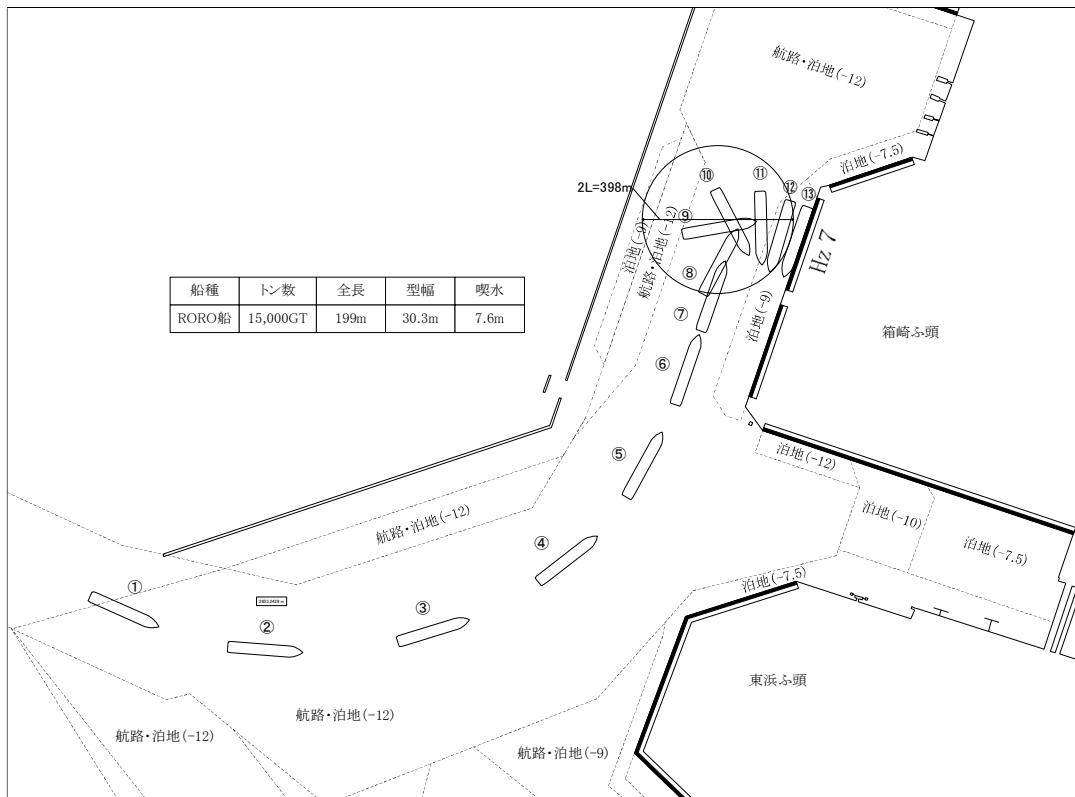


図6 操船例図 (Hz 7、出船つなぎ)

## II 土地造成及び土地利用計画に関する資料

### 1 土地造成計画

#### 1-1 箱崎ふ頭地区

公共埠頭計画に対応するため、土地造成計画を次のとおり変更する。

表3 土地造成の必要性

地区名	土地造成の内容		必要理由
	土地利用	面積(ha)	
箱崎ふ頭地区	埠頭用地	1.3	今回計画の岸壁整備における施工性や経済性等を鑑み、新設岸壁とエプロンは既存法線から海域に前出しを行う配置とし、もって荷役の安全性向上と効率化に資すること等を目的として、土地を造成する。

表4 土地造成計画

(今回計画)

(単位:ha)

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	施設用地	危険物取扱	緑地	海面処分用地	合計
箱崎ふ頭地区	(9.3) 9.3									(56.5) 56.5	(65.8) 65.8

注1) ( )は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

(既定計画)

(単位:ha)

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	施設用地	危険物取扱	緑地	海面処分用地	合計
箱崎ふ頭地区	(8.0) 8.0									(56.5) 56.5	(64.5) 64.5

注1) ( )は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

## 2 土地利用計画

### 2-1 箱崎ふ頭地区

公共埠頭計画に対応するため、土地利用計画を次のとおり変更する。

表5 土地利用計画の内容

地区名	土地利用の内容		用途の詳細
	土地利用	面積(ha)	
箱崎ふ頭地区	埠頭用地	1.3	安全・安心な物流車両等の動線確保や荷役の効率化等に資するエプロンとして、埠頭用地を計画する。

表6 土地利用計画

(今回計画)

(単位:ha)

地区名 用途	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	施設用地	危険物取扱	緑地	海面処分用地	合計
箱崎ふ頭地区	(35.1)	(115.2)		(90.9)		(19.9)			(1.0)	(56.5)	(318.6)
	35.1	115.2		90.9	11.5	19.9			1.0	56.5	330.1

注1) ( )は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

(既定計画)

(単位:ha)

地区名 用途	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	施設用地	危険物取扱	緑地	海面処分用地	合計
箱崎ふ頭地区	(33.8)	(115.2)		(90.9)		(19.9)			(1.0)	(56.5)	(317.3)
	33.8	115.2		90.9	11.5	19.9			1.0	56.5	328.8

注1) ( )は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

### III 港湾の効率的な運営に関する資料

#### 1 効率的な運営を特に促進する区域

##### 1－1 箱崎ふ頭地区

公共埠頭計画の変更に伴い、効率的な運営を特に促進する区域を削除する。

(既定計画)
水深 10m 岸壁 1 バース 延長 240m Hz6
水深 9 m 岸壁 1 バース 延長 220m Hz7
埠頭用地 8 ha (荷捌施設用地及び保管施設用地)

## IV その他重要事項に関する資料

### 1 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設

#### 1－1 箱崎ふ頭地区

今回計画している施設のうち、国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設は次のとおりである。

水深 9 m 岸壁 2 バース 延長 520m (内貿 RORO 船用) [既定計画の変更計画] Hz6, Hz7

水深 12m 岸壁 1 バース 延長 240m (外貿船用) [既設] Hz5

泊地 水深 9 m 面積 8 ha (内貿 RORO 船用) [既定計画の変更計画]

泊地 水深 12m 面積 2 ha (外貿船用) [既設]

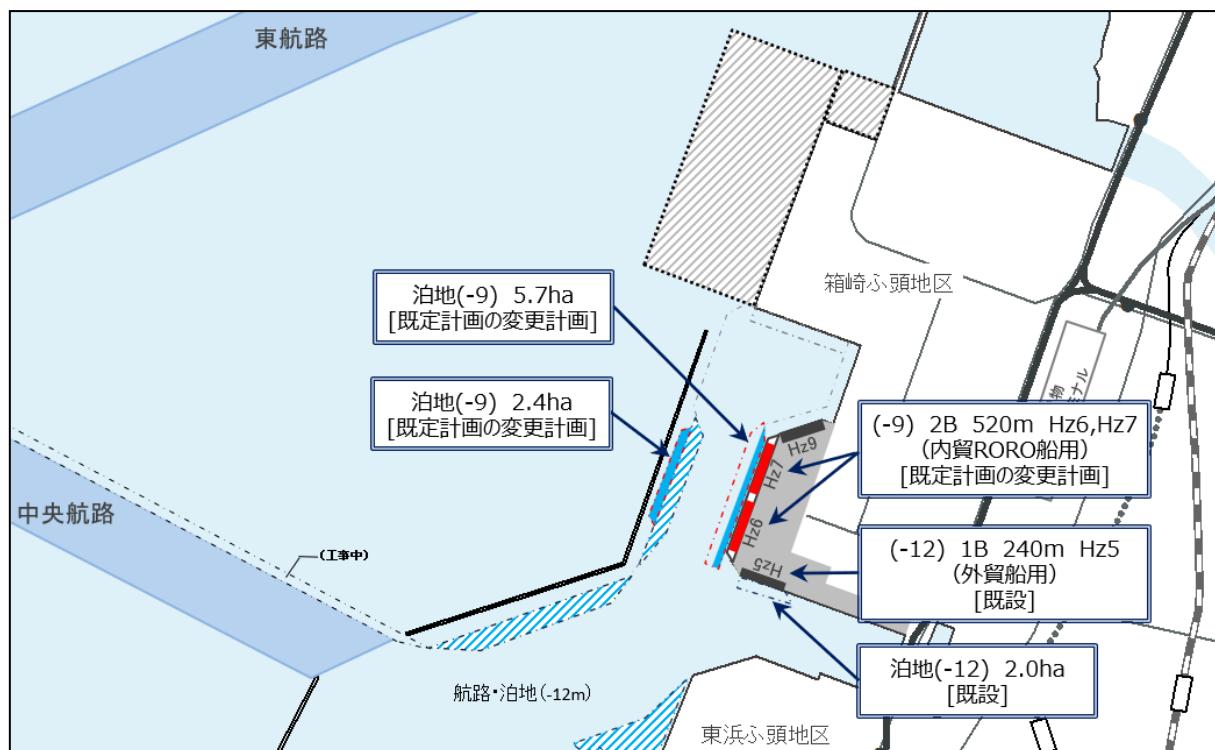


図7 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設

## 2 大規模地震対策施設計画

### 2-1 箱崎ふ頭地区

#### (1) 幹線貨物輸送の拠点として機能するために必要な施設

今回計画している施設のうち、大規模地震が発生した場合においても経済活動を支えるために必要な物流機能を維持する施設を次のとおり計画する。

水深 9 m 岸壁 2 バース 延長 520m (内貿 RORO 船用) [既定計画の変更計画] Hz6, Hz7

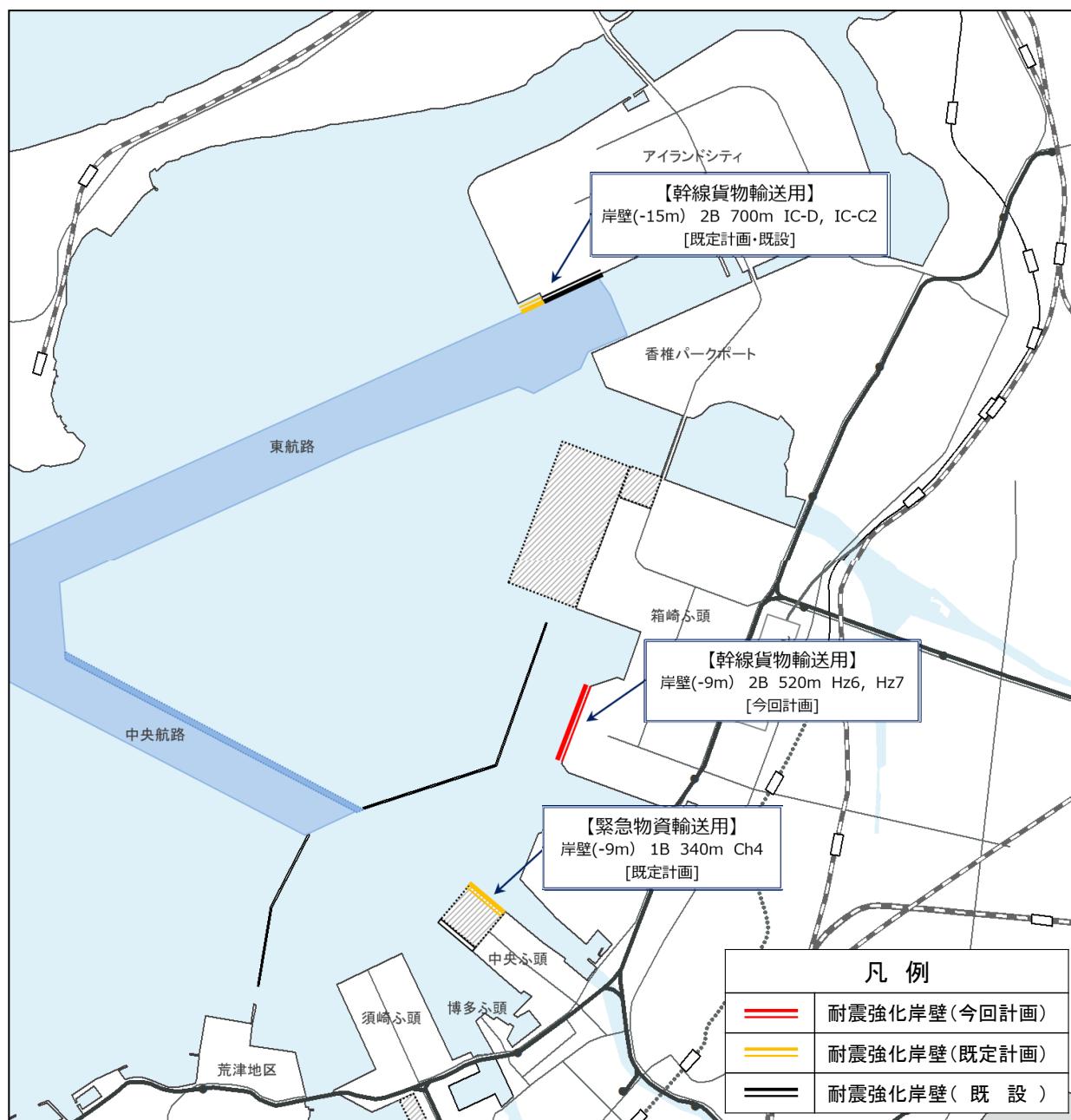


図8 博多港の大規模地震対策施設計画位置図

## V 港湾の環境の保全に関する資料

### 1 環境への影響と評価

今回計画が周辺の環境に及ぼす影響について検討した結果は以下のとおり。

#### (1) 大気質への影響と評価

今回の計画変更に伴い、新たに大気汚染物質を排出するような施設計画はないことから、大気質への影響は軽微であると考えられる。

#### (2) 騒音・振動による影響と評価

今回の計画変更に伴う港湾からの発生集中交通量は、著しく増大するものではないことから、騒音・振動による影響は軽微であると考えられる。

#### (3) 潮流への影響と評価

今回の土地造成計画は、既存地形に沿った形状とする計画であり、当該海域の潮流を阻害するようなものではないことから、潮流への影響は軽微であると考えられる。

#### (4) 水質・底質への影響と評価

今回の計画変更は、新たに海域への負荷が大きく生じるような施設計画はないことに加え、潮流の変化は軽微であることから、水質・底質への影響は軽微であると考えられる。

#### (5) 生物への影響と評価

今回の計画変更に伴う大気質・騒音・振動・潮流・水質・底質への影響は軽微であることから、生物への影響は軽微であると考えられる。

#### (6) 生態系への影響と評価

今回の計画変更に伴う生物への影響は軽微であることから、生態系への影響は軽微であると考えられる。

## 2 環境影響の総合評価

今回の計画変更に伴う本港周辺の環境に及ぼす影響について検討した結果、その影響は軽微であると考えられる。

なお、今後とも環境保全について十分配慮するとともに、本計画の実施にあたっては、工法・工期等について十分検討し、十分な監視体制のもとに、環境に与える影響を少なくするよう慎重に行うものとする。

## VI その他資料

### 1 博多港地方港湾審議会委員名簿

令和7年8月時点

(敬称略)

区分	役職	氏名
顧問	福岡市議会議長	平畠 雅博
学識経験者	九州大学キャンパス計画室教授	坂井 猛
	早稲田大学理工学術院創造理工学部教授（九州大学名誉教授）	笹木 圭子
	西南学院大学法學部教授	勢一 智子
	九州大学応用力学研究所助教	中野 知香
	九州大学大学院総合理工学研究院教授	萩島 理
	九州大学大学院工学研究院教授	濱田 秀則
	九州大学エネルギー研究教育機構教授	林 灯
	九州国際大学現代ビジネス学部教授	福島 規子
	中村学園大学大学院流通科学研究科特任教授（九州大学名誉教授）	星野 裕志
	福岡女子大学国際文理学部准教授	松永 千晶
港湾関係者	福岡商工会議所専務理事	松本 恭子
	九州工業大学名誉教授	安河内 恵子
	船主代表＜日本郵船(株)九州支店長＞	藤田 恵仁
	博多港運協会会长＜相互運輸(株)代表取締役会長＞	八尋 由紀
	福岡県倉庫協会博多港臨港地区倉庫対策協議会会长＜住友倉庫九州(株)代表取締役社長＞	渡辺 博
	博多水先区水先人会会长	松本 征剛
	(一社)博多港振興協会副会長	清家 敬貴
市議会議員	全日本海員組合九州閨門地方支部地方支部長	松本 順一
	全日本港湾労働組合九州地方博多支部執行委員長	山中 直樹
	経済振興委員会委員	川上 晋平
	経済振興委員会委員	もろくま 英文
	経済振興委員会委員	古川 清文
	経済振興委員会委員	たのかしら 知行
	経済振興委員会委員	落石 俊則
	経済振興委員会委員	阿部 正剛
関係行政機関	経済振興委員会委員	福田 まもる
	経済振興委員会委員	新村 まさる
	国土交通省九州地方整備局長	垣下 穎裕
	第七管区海上保安本部福岡海上保安部長	本田 浩二
	国土交通省九州運輸局次長	大橋 将太
	財務省門司税關博多税關支署長	杉 忠士